

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年11月18日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 西川委員 長島委員 宮内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 28 年 11 月 18 日(金)午前 10 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

平成 28 年度横浜市立中学校総合体育大会閉会式及び全国中学校総合体育大会優勝校副市長表敬の報告について

3 審議案件

教委第 51 号議案 横浜市立高等学校事務長設置規則の改正について

教委第 52 号議案 審査請求に関する教育長臨時代理について

4 その他

ことだと思っています。

いじめの具体的な内容につきましては、関係する子供たちの個人情報、プライバシーが関わることで、今後も公表はできないと考えています。学校や教育委員会の対応に関する課題や指摘事項については、可能な限り公表しております。再発防止について、内容が整い次第、御報告していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様から何か御意見がございましたらお願ひいたします。

宮内委員

今回の福島原発事故に関わるいじめがあったという報道を見ていますと、実に悲惨なことだと思ひます。悲惨というのは、あれだけの事故があつて、日本国中で、大震災に遭われた方、また原発で避難を余儀なくされた方に対する支援をしようという、国民的運動が盛り上がったわけです。その中であいつた報道がされているようなことが事実としてあつたとすると、これは誠に恥づかしいことであり、私たちは教育関係者として、なぜこんなことになつたのかということをも猛省していかなければいけないことだろふと思ひておひます。

今、教育長が言われたように、支援の在り方、支援体制という体制論も大事ですが、もう一つ大事なことは、教育そのもののやり方だと思ひます。いじめてはいけない、なぜそんなことをしてしまうのかというような、道徳教育の根本問題を横浜としても真摯に取り上げなければいけない、ということをも我々に投げつけられたわけですので、横浜市教育委員会としても、とにかくいじめをなくすということに、強い決意を持ってコミットしていくというように、改めて自分たちに言ひ聞かせるべきだと思ひておひます。

岡田教育長

ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

今田委員

非公開の議論のときに申し上げたのですが、今もお話がありましたように、記録を拝見しながら、ある種の魂の教育と言うときついかもしれないけれども、パッションを持ったものがやはり必要ではないかと思ひました。来てほしくないと言われて、先生が行かなかつたというのは、やはりそうではなくて、それでもしっかりフェース・トゥ・フェースで子供の家庭に訪ねていくということがないと、しっかりした対応はできません。それはどの世界においてもそうだろうと思ひます。その部分はまだ一度しっかり反省することが必要だと思ひます。

それから、いじめの問題について、いろいろと子供を指導していくときに、腑に落ちる、しっかりと心の中であるほどな、と思うアドバイスの仕方というものを、もう一度工夫していくことが必要ではないかと思ひます。

それから、今回の場合、せっかくいろいろと経過があつて、方面別学校教育事務所も設けたのに、どうも今一つうまく機能していなかつたというのは、せっかくあれだけの良い制度を作つたわけですから、もう一度大いにしっかりと反省して、機能するようにやっていくことが大事ではないかと思ひました。

以上です。

岡田教育長

どうぞ。

西川委員

あつてはならないことが起きてしまつたと、心が痛く感じておひます。また、あの当時、本当に原発に対しての意識が日本中、あるいは世界でも大分広まつて、どうしたら良いのだろうという話題になつたと思ひます。しかし、そのことが共有されていない、大人もいたのかなど。

それから、御家族におかれても、今、横浜にそういう子が150名ぐらい転入していると聞いております。その子たちが、志を持って気持ち良く過ごせるような体制を作るのが学校現場ではないかと思っております。そのときに、やはり学校だけではなくて、保護者の方にも、今そういう子が来ているんだよ、どうかなというような優しい思いやりの心を是非持ってほしかったということで、非常に残念に思っております。恥ずかしいということもあるのですが、どうしてしまったのかということで、今、私の頭の中で分からないところが実はたくさんあります。

ですから、もちろんこの子たちへの対応もそうですが、今横浜に来てくださっている子供たちへの対応も併せてもう一度見直す必要があるのではないかと感じております。

また、いじめということに関しましては、道徳イコールいじめがなくなるということでもないと思うので、是非、日々職員をはじめ、学校ももう一度襟を正していかなければいけないのではないかと私は強く感じております。今回のことに対しては、本当に皆様に大変心配をかけてしまったと思います。子供たちにはしっかりと前を向いて歩いてほしいと心から思っているところです。

岡田教育長

どうぞ。

長島委員

いじめを受けてこのような状況に陥ってしまった子供たちやその御家族に対しては、本当に申し訳ないという思いがあります。やはり、当該児童生徒であったり、または周りの環境にある子供たちが、どのようにこれをとらえて成長していくかということが大切なことだと思っています。当該児童生徒はもちろんのこと、教育環境を整えるという意味では、本当に私たち大人が真摯に受けとめて、規範意識が育つとか、相手を思いやれるとか、社会全体で育てる仕組みを、今一度、考えていかなければいけないのではないかと考えています。

もちろん、そういう体制で私たちは子供たちの育成に関して、教員という立場、保護者という立場、教育行政という立場、そして、地域や様々な方の力を借りて子供たちを育てているわけですが、まだまだ足りないと思いました。1,000人いれば1,000通り、26万人いれば26万通りの子供たちの思いや形を大切にしながら、しっかりと向き合っていくべきだと改めて思いました。

間野委員

多分、今も毎日学校でいろいろと小さないじめがたくさんある中、児童支援専任を置いて、いじめの発見件数を増やして、しかも解決率も高めてきている中、こういう問題がいまだに起きているということに関して、大変申しわけなく思っています。

担任が発見して、児童支援専任の協力を仰いで、副校長、校長、そして方面別学校教育事務所、そして我々教育委員会に上がってくるのですが、この時間が余りにも遅過ぎるとするのは、何か構造や体制に問題があるのではないかと思います。このあたりのことも、我々は真摯に受けとめて、なるべく早くそういった問題がここまで上がってきて、きちんと指示ができるような改革に取り組む必要があるのではないかと感じました。

岡田教育長

ありがとうございます。

宮内委員

今、間野さんが言われた体制問題なのですが、体制プラス精神論になってしまうのですけれども、学校現場も、また事務局の中にも、事が起きたときの危機意識というか、何となく怖いものは見たくないという深層心理が働いてしまうの

か、もしくは事なかれ主義というものがあるのかもしれませんが。そういうことがあるのではないかという、性悪説的なアプローチで私たちのやっていることを白紙から洗い直して考え直すというぐらいの決意が必要だと考えております。

岡田教育長

様々な御意見をいただきました。私たちは、教育現場に対して事なかれ主義などということは断じてありませんので、そこは御理解いただきながら、これから複雑に絡み合ったこういう問題にどう対応していけば、それぞれ関わった方たちが、納得しながら子供たちの成長をしっかりと促していけるのかということの在り様をしっかりと検証して、再発防止に努めていかなければいけないと思っております。改めてまた議論をさせていただきたいと思っております。

それでは、議事日程に従いまして、一般報告に移らせていただきます。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 11/11 サンディエゴ統一学校区教育委員長による教育長表敬
- 11/11 スクールミーティング
- 11/12 第52回横浜市立小学校球技大会 バスケットボールの部
- 11/12 上星川小学校50周年記念式典

(2) 報告事項

- 平成28年度横浜市立中学校総合体育大会閉会式及び全国中学校総合体育大会優勝校副市長表敬の報告について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月11日にサンディエゴ統一学校区教育委員長による岡田教育長への表敬訪問が行われました。今回の訪問では教育長と意見交換を行ったほか、サンディエゴ統一学校区の3校と教育パートナーシップ協定を締結している金沢高校、金沢中学校、金沢小学校が視察を受けております。また、浦島小学校も訪問を受け、子供たちが英語によるコミュニケーション活動を体験している小学校英語村の視察及び意見交換が行われました。

同じく11月11日には、教育委員全員で宮谷小学校を訪問し、スクールミーティングを実施いたしました。今回は健康科、心・体・食の研究を推進し、また、学校支援地域本部や軽井沢中学校との小中連携等、学校経営の特色をテーマとして、授業視察や意見交換を行いました。

11月12日には、第52回横浜市立小学校球技大会バスケットボールの部が横浜国際プールで行われ、教育長が出席し、挨拶を行いました。こちらには、市内小学校の代表校である42校の5年生、6年生、約1,300人が参加しております。当日は、元バスケットボール日本代表主将の原田裕花さんが来場し、実技を交えて講演してくださいました。

同じく11月12日には、上星川小学校の創立50周年記念式典が行われ、宮内委員が出席、挨拶をしております。

次に、報告事項ですが、平成28年度横浜市立中学校総合体育大会閉会式及び全国中学校総合体育大会優勝校副市長表敬の報告について、この後、所管課から報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等はございますでしょうか。

西川委員

11月3日に若葉台小学校・中学校の10周年記念式典がございまして、私が参加してまいりましたが。

小林教育次長

そちらにつきましては、前回報告させていただいております。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

特に御質問がなければ、平成28年度横浜市立中学校総合体育大会閉会式及び全国中学校総合体育大会優勝校副市長表敬の報告について、所管課から説明いたします。

長谷川指導部長

指導部長の長谷川です。よろしくお願いたします。

平成28年度横浜市立中学校総合体育大会は、大きなけがもなく無事に終了することができました。11月9日に行われました閉会式と、閉会式終了後に全国中学校体育大会で優勝した生徒たちが副市長への表敬訪問を行いましたので、併せて所管課長より報告させていただきます。

三宅指導企画課長

指導企画課長の三宅でございます。お手元の資料を御覧ください。

はじめに、横浜市立中学校総合体育大会閉会式について御報告させていただきます。

本年度の中学校総合体育大会閉会式は、今、部長からありましたように、11月9日水曜日、横浜文化体育館で行われました。閉会式には、市内146校の中学校運動部の部長と、各校から2名ずつ選出されました体育活動優秀生徒を合わせたおよそ2,000人が参加いたしました。式典では、成績発表と表彰が行われました。

本年度の各総合順位につきましては、別紙1を御覧ください。上段、平成28年度横浜市立中学校総合体育大会各総合順位を御覧ください。男女総合優勝は六角橋中学校、2位、岡津中学校、3位、万騎が原中学校です。男子総合優勝は六角橋中学校、2位、万騎が原中学校、3位、東山田中学校。女子総合優勝は金沢中学校、2位、岡津中学校、3位、中川西中学校です。以下、表のと通りの結果となっております。各種目の順位につきましては下段にございますので、後ほど御確認ください。

資料にお戻りください。次に、体育活動優秀生徒の表彰が行われました。体育活動優秀生徒は、記録的に優秀な成績を挙げた生徒や、ハンディキャップに打ち勝ち、保健体育の実践に努力している生徒などを表彰いたしました。本年度は、車椅子の生徒も1名表彰いたしました。

続きまして、「選手代表の言葉」があり、六角橋中学校剣道部の大将を務めた遠藤航介さんと、柔道部部長の朝飛真実さんが様々なプレッシャーと戦いながら努力を続けてきたことや、関わってくださった方々への感謝の気持ちを述べるとともに、夢や新たな目標に向けて努力し続けていくことを力強く誓ってくれました。別紙2に「選手代表の言葉」がございまして、後ほど御覧ください。

式典後には、特別演技といたしまして、領家中学校、大綱中学校、鶴ヶ峯中学

校による新体操の演技と、早渕中学校によるダンスの演技が披露されました。また、横浜F・マリノスの齋藤学選手が来場予定でございましたが、ワールドカップ最終予選の日本代表に選出されたということで、来場できなくなってしまったため、ビデオレターによる生徒たちへの激励のメッセージを頂きました。

裏面を御覧ください。続きまして、全国中学校体育大会優勝校の柏崎副市長表敬訪問について、御報告させていただきます。閉会式終了後に市庁舎2階応接室で行われました。来庁したのは、六角橋中学校、港南中学校、鶴ヶ峯中学校の3校6名でございます。

全国中学校柔道大会では、六角橋中学校の朝飛真実さんが女子個人戦70キロ級で優勝いたしました。横浜市総合大会、神奈川県総合体育大会、関東大会、全国大会、4大会全てで優勝というすばらしい結果でございました。

全国中学校水泳大会では、港南中学校が男子の部で総合優勝を果たし、競技では男子団体4×100メートルフリーレーで優勝、個人でも須田悠介さんが男子100メートル自由形において、大会新記録で優勝、男子50メートル自由形でも2位に入賞しております。

鶴ヶ峯中学校の泉原風沙さんは女子200メートル背泳ぎで優勝、そして女子100メートル背泳ぎでも2位に入賞しております。

3選手から、「2020年の東京オリンピックを目指したい」との力強い言葉がありました。是非、期待したいと思います。

最後の写真撮影の際には、ちょうど業務の合間を縫って来られた林市長にも参加していただき、生徒にとってとても良い記念になったと思います。

簡単ではございますが、御報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等はございますでしょうか。

間野委員

横浜の生徒が全国で活躍して、すばらしいことだと思います。その一方で、いまだに部活動の中では体罰があったり、セクハラがあったり、あるいは部費の横領があったり、影の部分もたくさんあるわけです。月曜日に林市長と懇談会がありまして、林市長とも横浜市立中学校の部活動の在り方について、意見交換をしました。すばらしいところがある一方で、影があるということを私は言いました。まさに改革をしないとイケないということも、是非、所管課として認識して、光の部分だけを見て、今の部活動を肯定的にとらえないで、実際にそういったいろいろな問題があるので、それを解決しなければいけないという、そちらにもしっかりと目を向けていただきたいと思います。以上です。

三宅指導企画課長

貴重な御意見をありがとうございました。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第52号議案、「審査請求に関する教育長臨時代理について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第52号議案は非公開といたします。

議事日程に従い、教委第51号議案「横浜市立高等学校事務長設置規則の改正に

ついて」所管課から説明いたします。

魚屋教職員人事部長

教職員人事部長の魚屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、教委第51号議案、市立高等学校事務長設置規則の全部改正について説明させていただきます。この改正は、来年4月に予定されております県費教職員の市費移管に伴いまして事務手続を行うため、市立学校事務長設置規則を定めるというものでございます。
それでは、内容につきまして、市川教職員人事課長から説明させていただきます。

市川教職員人事課長

教職員人事課長の市川です。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。提案理由でございます。横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に事務長を設置するなどのため、横浜市立高等学校事務長設置規則の全部を改正したので提案させていただきます。
詳しい内容につきましては、別紙の参考資料のほうを御覧いただきまして、こちらで説明させていただきたいと思っております。
まず、規則改正の趣旨でございます。現在、学校事務職員は原則として1校に1人しか配置されていないという状況がございます。身近に業務を指導する職員がいないことから、業務執行管理や人材育成等に課題が生じているという状況がございます。一部の学校に事務長を配置することで、人材育成の仕組みを整え、単数配置による課題を解消するとともに、新たに担う職務を含めた業務全体を、適切に執行管理できる体制といたします。事務長が学校事務職員の人材育成、業務執行管理を担うことで、各学校の事務がより正確に効率よく処理されることとなるほか、副校長の負担軽減にもつながりまして、副校長が学校教育の管理に注力できるようという趣旨で改正させていただきます。
2番は新旧対照表になります。現在の規則につきましては、横浜市立高等学校事務長設置規則となっておりますが、今回の全部改正に伴いまして、規則の名称を横浜市立学校事務長設置規則に改めさせていただきます。
以下、設置等、1条から簡単に説明させていただきます。1条につきましては、横浜市立小学校の小学校、中学校及び義務教育学校（教育長が指定するものに限る。以下「小中学校等」といいます）並びに特別支援学校及び高等学校に事務長を置くというものです。
1条の2としまして、事務長は、事務職員のうちから横浜市教育委員会が任命させていただきます。
第2条として、小中学校等及び、特別支援学校の事務長は、校長の命を受け、当該小中学校等及び、特別支援学校の事務を処理し、事務職員を指揮監督するとともに、高等学校以外の学校における学校事務全般に係る支援等を行う。
2条の2としまして、高等学校の事務長は、校長の命を受け、当該高等学校の事務を処理し、事務職員及び用務員を指揮監督する。
3条、この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。
附則として、施行期日といたしましては、平成29年4月1日から施行いたします。ただし、次の規定につきましては公布の日から施行するとして、準備行為、附則2といたしまして、第1条第1項の規定に基づき横浜市立の小中学校等及び特別支援学校に置かれる事務長の任命のために必要な行為につきましては、この規則の施行前においても行うことができるというものです。
本文のほうに戻っていただきまして、3ページにつきましては今説明いたしま

した「横浜市立学校事務長設置規則をここに公布する」ということで、条文を書いております。

説明といたしましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

岡田教育長

所管課から説明が終了いたしました。御質問等はございますか。

今田委員

発足時は何人ぐらい事務長ができることになりますか。

魚屋教職員人事部長

16名を予定しております。各方面ごとに4名ずつで、4方面ありますので、16名の活用を予定しております。あと、特別支援学校は8名です。ですから、合わせまして24名です。

岡田教育長

高校はそのままですか。

魚屋教職員人事部長

高校は現在も事務長がおりますので、現状のままです。

今田委員

事務職から校長先生になった人もいましたね。今まだ何人かいますか。

魚屋教職員人事部長

現在はございません。

今田委員

それと、この制度をタイムリーにやることは結構なことだと思うのですが、「事務を処理し」という事務の範疇というか、領域のとらえ方は多少弾力的に。事務長というような位置付けになって、ほかのところをいろいろと指導するのに併せて、自分のいる学校のいろいろなことに対して校長の良い相談相手になって、サポートするようなことも有り得ると思います。ですから、「事務を処理し」というのをそれなりに豊かに解釈していくことが大事ではないかと思うのですが、どうですか。

魚屋教職員人事部長

今回、市費移管に伴ってということで、それをチャンスとしてとらえまして、業務内容の見直しをしたいと考えております。大きくは庶務事務システムが新たに導入されますので、そういったことに伴う業務の整理、副校長が担っていた準公金の業務なども整理したりということと併せまして、今、今田委員からお話がありましたようなことも含めて整理していきたいと考えております。

市川教職員人事課長

すみません。1つ訂正をさせていただきます。先ほど事務職出身の校長が不在と申しましたが、1名再任用でいらっしゃるということです。訂正させていただきます。失礼いたしました。

岡田教育長

ほかには。どうぞ。

西川委員

この制度を私はとても歓迎いたします。実は、やはり1人配置というのはかなりいろいろと無理なところもありますので、高校を除いて一部の学校ということで、今24名ということですが、いずれ全校に配置されたら良いのではないかと考えております。副校長の事務的なことを負っていただけるということについては、副校長がやはり自分の学校の職員を管理監督するときに、向き合う時間がで

きるのではないかと大変期待しています。また課題が出たらその辺を検討しながら、この部分が良ければ徐々に進めていただければ有り難いと思います。よろしくお願いたします。

岡田教育長

ほかにはいかがですか。どうぞ。

長島委員

私もとても歓迎しています。どうしても情報の共有もなく1人仕事というところ、でスキルの違いなどもあり、学校間で違いがあるというところの埋め合わせになっていくのではないかと思います。今、特別支援学校を除いて、大体お一人30校程度を見られるということになるのですが、これで足りるのか、30校見られるのかということ、また今後、増員する予定があるのか、お聞かせください。

魚屋教職員人
事部長

確かに1人で30校というのは、管理スパンが広い状態にあります。まずは、平成29年4月の市費移管に合わせます。1人職場ですので、業務経験が浅い職員でありますとか、新採用の職員がおりますから、まずはそういった職員への業務指導などをメインにやっていただこうと考えています。その上で、状況を見ながら増員等については検討していきたいと考えています。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

間野委員

僕も長島委員と同じ計算をしていて、1人30校というのは、機能しにくいのではないかと、つまり事務長が少ないのではないかと思います。様子を見ながらというよりも、やるならばしっかり、一体どれぐらいの範囲が適切なのかという、もちろん予算の制約はあるのですが、様子を見ながらではなくて、計画的にしっかり配置していった方が良いのではないかと思います。年次の浅い人がどれぐらいいるのですか。採用も含めてです。例えば、30校に年次が浅くて事務長が集中的に見なければいけない人というのは何人ぐらいいますか。

岡田教育長

割合でも良いですよ。

間野委員

あるいは、もう経験が十分で、事務長にはよほどのことがない限り相談しなくてもいい人というのはどれぐらいの割合でいるのですか。

魚屋教職員人
事部長

級でいきますと、40歳以上の比較的経験がある4級、5級、6級という職は大体147名ぐらいいます。全体が650名少しですので、それからしますと20%ぐらいは経験がかなりある職員と言えると思います。

間野委員

そうすると、80%の人は余り経験がないので、1人で24人ぐらい見なければいけないということでしょうか。

魚屋教職員人
事部長

今言いましたのは、割とベテランといいますか、経験をかなり積んでいる職員ということですので、中堅層がいて、あと経験がないという職員の層だと思います。

間野委員

マンパワーにしても何にしても、逐次投入で少しずつやっていくのは余り効果的ではないので、やることは僕も賛成なのですが、どうしたら効果が出るのかという、人数に関してはもう少し精査されても良いのではないかと思います。以

上です。

今田委員

学校現場へ行って、この間行った中村小学校などは随分事務職の人がきちんとした執務状況で、非常にうまく効率的だと思いました。ところが、いろいろな学校があります。今回の事務長ができるのを機に、事務室の在り様のようなもの、理想の形態というか、そういうものをしっかりイメージして提示してやることも大事ではないかと思います。学校現場も事務職の人と技能職の人とがいろいろ一生懸命やってくれることによって、随分学校が有効に機能しているとか、いろいろなものが効率よく進むということをよく言いますから、是非、良い意味でこのことを、今回を機に示してあげることが必要ではないかと思います。是非、お願いしたいと思います。

宮内委員

事務機能を向上させ、更に改革していくために、1人の事務長が30校でも20校でも見るという制度は、私は非常に良いと思います。その意味は何かと言いますと、1人の場所の組織というのは、たこつぼ型になりますし、また、自己に対する甘えも出ますし、いくらやっても評価してくれないという諦念感というようなこともあるということで、事務長のアサインメントとして、やはり評価する、育成するという人事的な、前向きな要素を付けていただきたいと思います。

できればその機能を強化するために、アシスタントを付けるということで、本格的に事務長というのをそれぞれの方面別の組織の中に組み入れて、定期的きちんとしたレポートを出してもらおうということで、学校経営のアップグレード、効率化に資するように、またシェアードサービスという概念があると思うのですが、それぞれの組織では思い付かない、また、できないようなことも支援するというように、是非ともこの機能を、全国の見本となるようなものに仕上げたいという決意でやっていただきたいと思っております。

岡田教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見等がなければ、教委第51号議案につきましては、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。事務局から、報告をお願いします。

古橋総務課長

報告いたします。11月16日に個人の方1名から、市立学校の生徒指導に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしく願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、12月5日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、12月の臨時会は12月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。よろしく願いいたします。

以上でございます。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は12月5日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、12月の臨時会は12月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので、御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、記者の方は御退席願います。
また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第52号議案「審査請求に関する教育長臨時代理について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時00分]